

課コード	000640	作成日	平成21年8月28日
所属名	防災対策課	作成者	宮崎 稔

事業名		戦略性	
防災施設・資機材管理事業		部局	
事業概要			
目的	(対象、意図、求められる結果)	開始年度	終了予定年度
東海地震及び一般災害による被害の減災を図るため、地域防災計画に定める災害対策の実施に必要な防災施設及び資機材の整備に必要な取り組みを進める。また、国民保護計画においてもこれらを流用する。		昭和 38	年
活動内容【イン・プット】			
<p>【地域防災無線整備事業】 災害時における情報収集、指揮伝達、情報伝達を行うための全市域をカバーする新たな地域防災無線システムの整備を行う。</p> <p>【防災施設・資機材維持管理事業】 災害発生時初期に必要な、被災者のための非常食、トイレ、毛布、医薬品等の備蓄資機材の整備と維持管理を行うとともに、同報無線等の無線通信設備の維持管理を行う。</p> <p>【防災施設・資機材整備事業】 応急水源施設、貯水設備及び広域防災倉庫等の防災施設の整備、維持管理を行うと共に、避難所及び避難地の案内標識の整備や孤立予想集落との通信のため衛星携帯電話の配備を行う。</p>			
事業の性格分類		実施根拠(法令、条例等)	
<input type="checkbox"/> 義務的事業 <input checked="" type="checkbox"/> 任意的事業		災害対策基本法、浜松市地域防災計画、消防力の整備指針	
		新市建設計画事業	ワークショップ提案事業
		○	○
事業運営方法			
<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			

平成20年度のコスト【イン・プット】

事業費(千円)		財源(千円)		職員人件費(千円)		17,600
計	156,534	計	156,534	内訳	正規職員(人工)	2.2
人件費	0	国庫支出金	0		非常勤職員(人工)	0.0
扶助費	0	県支出金	22,656		再任用職員(人工)	0.0
物件費	116,751	市債	2,500	年間経費(千円)		174,134
維持補修費	14,576	受益者負担金	0	受益者負担率(%)		0.0
補助費等	1,760	その他	121			
その他	23,447	一般財源	131,257			

定量評価

指標1【アウト・プット】	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
地域防災無線整備状況 (半固定局整備率)	目標	%	0	0	0	0
	実績	%	0	0	0	48
年間経費(事業費・人件費の合計)	千円	218,347	189,653	174,134	559,113	903,868

指標2	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
	目標	%				
	実績	%				
年間経費(事業費・人件費の合計)	千円					

定性評価

事業目的の達成状況
<p>【地域防災無線整備事業】 地域防災無線の実施設設計が完成し、全市域における地域防災無線整備の準備が完了した。</p> <p>【防災施設・資機材維持管理事業】 平成20年度更新の非常用保存食(118,600食)、粉ミルク(919缶)等を全て更新し、消費期限内での予定数の備蓄が図られている。</p> <p>【防災施設・資機材整備事業】 孤立予想地域への情報収集・伝達のため8台の衛星携帯電話を購入し、未配備地区は13となり平成22年度までに全地区配備を目指す。平成24年度までに避難所の受水槽に蛇口を取り付ける給水対策を行っており、平成20年度計画数10箇所に対して12箇所の工事を完了した。災害時要援護者用トイレを平成25年度までに配備する計画があり、平成20年度配備計画数8箇所に対し8箇所の配備をした。</p>

## 内部評価の結果

(1)必要性					
<b>C 継続</b>		A 終了 B 廃止 C 継続		(理由)	これまでの事業成果は、合併時から引き継いだ資機材の備蓄品を維持管理してきたが、全市的な資機材の整備が概ね統一的に整備されてきている。引き続き維持管理や消費期限切れによる更新が必要である。
(2)実施主体				(理由)	東海地震を含む大規模災害時に必要な施設・備品や食料・水・医薬品などは家庭や自主防災隊等での整備を啓発しているが、被災者に対する支援は市の責務である。
<b>C 市</b>		A 民間(民営化) B 国、県、広域 C 市		(理由)	整備済みの備品・消耗品等の修繕・更新等は現状維持であるが、防災行政無線・同報無線の整備には多額の経費がかかるため整備完了までは予算の拡大が必要である
(3)選択と集中				(理由)	整備済みの備品・消耗品等の修繕・更新等は現状維持であるが、防災行政無線・同報無線の整備には多額の経費がかかるため整備完了までは予算の拡大が必要である
<b>A 拡大</b>		A 拡大(予算) B 現状(予算) C 縮小(予算)		(理由)	東海地震を含む大規模災害時に施設・備品や食料・医薬品などは絶対に必要なものであり防災対策として今後も整備を進めていくが、災害時要援護者対策、アレルギー対策、男女のニーズの違いに配慮するなど避難所生活での課題がある。
(4)改善				(理由)	東海地震を含む大規模災害時に施設・備品や食料・医薬品などは絶対に必要なものであり防災対策として今後も整備を進めていくが、災害時要援護者対策、アレルギー対策、男女のニーズの違いに配慮するなど避難所生活での課題がある。
<b>A 改善あり</b>		<input type="checkbox"/> 一部廃止 <input type="checkbox"/> 一部民営化 <input type="checkbox"/> 非常勤化 <input type="checkbox"/> 現状	<input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> 協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他改善	(理由)	東海地震を含む大規模災害時に施設・備品や食料・医薬品などは絶対に必要なものであり防災対策として今後も整備を進めていくが、災害時要援護者対策、アレルギー対策、男女のニーズの違いに配慮するなど避難所生活での課題がある。
今後の事業展開					
今後の方向性				(理由)	
<b>C 改善</b>		A 拡大 B 現状 C 改善 D 廃止		(理由)	整備済みの備品・消耗品等の修繕・更新等は現状維持であるが、防災行政無線・同報無線の整備には多額の経費がかかるため整備完了までは拡大が必要である 平成22年度に同報無線の位置づけ・整備方法・整備方針を定めるため基本計画を策定する予定だが、災害情報の伝達方法については、情報メディア等の活用範囲は大幅に拡大されており、これらを含めた基本計画とする。
今後の方向性を実現するための具体的取り組み(何をいつまでにどうするか)					
<b>【地域防災無線整備事業】</b> 地域防災無線をH22年度までに浜松・浜北地域に整備し、H23年度以降の早期に市内全域の整備を完了する。 <b>【防災施設・資機材管理事業】</b> 老朽化・故障等による使用不能、消費期限内での備蓄更新を図り災害時に必ず使用・消費できる状態を保つ。 <b>【防災施設・資機材整備事業】</b> 孤立予想地域への情報収集・伝達のための衛星携帯電話をH22年度までに全地区配備完了する。飲料水対策として平成24年度までにすべての受水槽給水栓工事を完了する。災害時要援護者用避難所トイレを平成25年度までに配備完了する。					
廃止できない理由(廃止した場合に想定される影響)					
市民の生命・身体・財産を守ることは地方公共団体の基本的使命であり、東海地震等大規模災害や土砂災害など自然災害が発生した場合に、被災状況などの情報収集や避難所生活を送る場合に必要となる生活情報発信のために防災無線の整備が必須である。また、避難所生活を送る場合に必要最低限の食料・水・医薬品・粉ミルクなどの備蓄や孤立予想集落への衛星携帯電話配備をしない場合には、市民の生命・身体に直接影響することが考えられる。					

事業名	
防災施設・資機材管理事業	
活動内容に記載した事業名	一市多制度
地域防災無線整備事業	

事業目的	東海地震及び一般災害による被害の減災を図るため、地域防災計画に定める災害対策の実施に必要な通信設備である地域防災無線の整備を行う。						
対象	市(市役所・区役所・避難所等)及びライフライン、病院、警察、自衛隊等の防災関係機関						
内容	平成20年度においては、地域防災無線のデジタル化に伴う無線施設整備の実施計画が完了した。 平成21・22年度において、既設の無線設備の免許期限のきれる浜松・浜北地域において、地域防災無線を整備する。平成23年度以降の早期に市内全域の整備を完了する。  平成21・22年度整備内容…統制局1台、中継局2基、無線機379台						
効果	現在は、合併前の旧市町村が設置した周波数、無線型式の異なる無線設備を使用しており、旧市町村区域を越えた相互の通信ができない状態である。大規模災害時において必要な迅速かつ正確な情報収集や意思決定後の命令・指令の伝達方法が制限されていますが、市内全域での一斉通信やグループ通信が可能になるため、こうした状態が解決されます。						
コスト(千円)	総額	人件費	扶助費	物件費	維持補修	補助費等	その他
	2,730						2,730
評価							
(1)必要性	<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続						
(2)実施主体	<input type="checkbox"/> 民間(民営化) <input type="checkbox"/> 国、県、広域 <input checked="" type="checkbox"/> 市						
(3)選択と集中	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大(予算) <input type="checkbox"/> 現状(予算) <input type="checkbox"/> 縮小(予算)						
(4)改善	<input checked="" type="checkbox"/> 改善あり <b>改善策</b> <input type="checkbox"/> 改善なし <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 民営化 <input type="checkbox"/> 非常勤化 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> 協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他改善						
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input checked="" type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 廃止						
具体的取り組み	平成21・22年度において、既設の無線設備の免許期限のきれる浜松・浜北地域において、地域防災無線を整備する。平成23年度以降の早期に市内全域の整備を完了する。						
廃止できない理由	市民の生命・身体・財産を守ることは市の基本的な使命であり、過去の災害時においても情報の収集・伝達が大きな課題となっている。浜松市は合併により市全域をカバーする無線システムが整備されていないため、災害初期において通信手段が制限されることは、特に人命救助・被害拡大防止・避難所開設などに支障をきたすと考えられる。						

事業名	
防災施設・資機材管理事業	
活動内容に記載した事業名	一市多制度
防災施設・資機材維持管理事業	

事業目的	東海地震及び一般災害による被害の減災を図るため、地域防災計画に定める災害対策の実施に必要な備蓄資機材の整備と維持管理を行うとともに、同報無線等の無線通信設備の維持管理を行う。						
対象	災害時における被災市民(市内滞在者を含む)						
内容	平成20年度更新の非常用保存食(118,600食)、粉ミルク(919缶)、医薬品、無線バッテリーなどを全て更新し、消費期限内での予定数の備蓄、バッテリー更新による通信の確保が図られている。 主な備蓄品…非常食、粉ミルク、簡易・仮設トイレ、毛布、医薬品・医療資機材、衛星携帯電話、発電機など 主な設備…防災行政無線、同報無線、その他無線、防災倉庫など						
効果	東海地震など大規模災害の発生時の初期段階においては、広域応援が期待できないため、最小限の備蓄品、資機材等を行政が事前に整備する必要があり、援助が必要な市民の被災生活を支援することができる。また、地域防災無線・同報無線の通信手段が確保されることにより、迅速な情報収集や生活情報などの伝達が可能となる。						
コスト(千円)	総額	人件費	扶助費	物件費	維持補修	補助費等	その他
	128,812			112,476	14,576	1,760	

評価																
(1)必要性	<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続															
(2)実施主体	<input type="checkbox"/> 民間(民営化) <input type="checkbox"/> 国、県、広域 <input checked="" type="checkbox"/> 市															
(3)選択と集中	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大(予算) <input type="checkbox"/> 現状(予算) <input type="checkbox"/> 縮小(予算)															
(4)改善	<input checked="" type="checkbox"/> 改善あり															
	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">改善策</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> <td><input type="checkbox"/> 民営化</td> <td><input type="checkbox"/> 非常勤化</td> <td><input type="checkbox"/> 民間委託</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 受益者負担</td> <td><input type="checkbox"/> 協働</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> その他改善</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	改善策				<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 民営化	<input type="checkbox"/> 非常勤化	<input type="checkbox"/> 民間委託	<input type="checkbox"/> 受益者負担	<input type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> その他改善		<input type="checkbox"/> 現状		
改善策																
<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 民営化	<input type="checkbox"/> 非常勤化	<input type="checkbox"/> 民間委託													
<input type="checkbox"/> 受益者負担	<input type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> その他改善														
<input type="checkbox"/> 現状																
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input checked="" type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 廃止															

具体的取り組み	老朽化・故障等による設備・資機材の維持管理や消費期限内での備蓄更新を図り災害時に必ず使用・消費できる状態を保つ。
---------	--

廃止できない理由	東海地震東大規模災害発生時に必要な情報収集や情報発信ができなくなる可能性がある。また、避難生活に必要な最低限の食料・水・医薬品の確保が困難となり、被災者の生命・身体に大きな影響を与えることが想像される。
----------	---

事業名	
防災施設・資機材管理事業	
活動内容に記載した事業名	一市多制度
防災施設・資機材整備事業	

事業目的	東海地震及び一般災害による被害の減災を図るため、地域防災計画に定める災害対策の実施に必要な備蓄資機材の整備を行う。						
対象	災害時における被災市民(市内滞在者を含む)						
内容	孤立予想地域への情報収集・伝達のため8台の衛星携帯電話を購入し、避難所の受水槽に蛇口を取り付ける給水対策で12箇所の工事を完了し、災害時要援護者用トイレを8箇所に配備をした。 整備を行っている主な備蓄品と設備 トイレ衛生袋、要援護者用仮設トイレ、受水槽給水栓取付け工事、衛星携帯電話、防災倉庫設置工事 避難所・避難地案内標識の設置						
効果	東海地震など大規模災害の発生時の初期段階においては、広域応援が期待できないため、最小限の備蓄品、資機材等を行政が事前に整備する必要があり、援助が必要な市民の被災生活を支援することができる。						
コスト(千円)	総額	人件費	扶助費	物件費	維持補修	補助費等	その他
	24,993			4,276			20,717

評価

(1)必要性	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
(2)実施主体	<input type="checkbox"/> 民間(民営化)	<input type="checkbox"/> 国、県、広域	<input checked="" type="checkbox"/> 市
(3)選択と集中	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大(予算)	<input type="checkbox"/> 現状(予算)	<input type="checkbox"/> 縮小(予算)
(4)改善	<input checked="" type="checkbox"/> 改善あり	改善策	
	<input type="checkbox"/> 改善なし	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 民営化
		<input type="checkbox"/> 受益者負担	<input type="checkbox"/> 協働
		<input type="checkbox"/> 現状	<input type="checkbox"/> 非常勤化
			<input type="checkbox"/> 民間委託
			<input checked="" type="checkbox"/> その他改善
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状	<input checked="" type="checkbox"/> 改善
			<input type="checkbox"/> 廃止

具体的取り組み

衛星携帯電話、要援護者トイレなど災害用備蓄品の追加整備を行うと共に、貯水設備及び広域防災倉庫、避難所及び避難地の案内標識等の防災施設の整備を行う。  
孤立予想地域への情報収集・伝達のための衛星携帯電話をH22年度までに全地区配備完了する。飲料水対策として平成24年度までにすべての受水槽給水栓工事を完了する。災害時要援護者用避難所トイレを平成25年度までに配備完了する。消防防災ヘリコプターの導入に伴い、映像情報収集のためヘリテレ映像伝送システムを平成21年度に導入する。

廃止できない理由

東海地震等大規模災害発生時等災害対策のための備蓄品や防災施設・資機材の整備は継続中であり、廃止した場合は市の責務である災害対応に支障をきたす恐れがある。

政策・事業外部評価結果報告シート

事業名	防災施設・資機材管理事業			
所管課名	防災対策課			
内部評価 (外部評価前)	方向性	理由		
	拡大	整備済みの備品・消耗品等の修繕・更新等は現状維持であるが、防災行政無線・同報無線の整備には多額の経費がかかるため整備完了までは拡大が必要である		
外部評価	【採点結果】 4点満点			
	①事業の目的や内容が理解できたか	②事業の達成状況や効果が理解できたか	③内部評価の結果とその理由は妥当か	総合評価(平均)
	3. 8	3. 5	3. 3	3. 5
	【主な意見】			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備蓄の基本は家庭。次に自主防災組織での備蓄が必要。</li> <li>・ 災害情報の伝達方法について、現在、メール配信による情報提供を検討中とのことだが、伝達の多重化、相互補完のため、防災情報ネットワークの整備指針が必要。</li> <li>・ 現在の仕組みで防災情報の伝達に支障があるなら、優先順位が高いものから計画的に整備するべき。</li> </ul>			
今後の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本課の備蓄の考え方は、災害初期に必要となる必要最小限の備蓄をすることであり、家庭・地域による備蓄が基本であるとの外部評価と同様です。</li> <li>・ 優先順位の高いものからの整備方針(①使用期限のある地域防災無線、②他の情報伝達方法に比べて経費のかからない市民メール配信、③旧 12 市町村で整備方法が異なり多額の経費がかかる同報無線)により計画的に整備することとなり外部評価と同様です。</li> <li>・ 以上 2 点により、比較的高い外部評価をいただいたものと認識しており、今後とも従来の方針に基づき事業を進めてまいります。</li> </ul> <p>平成 22 年度に同報無線の位置づけ・整備方法・整備方針を定めるため基本計画を策定する予定ですが、災害情報の伝達方法については、情報メディア等の活用範囲は大幅に拡大されており、これらを含めた基本計画といたします。</p>			